

安全 報 202 202 202 202 202

~令和元年度の取組~



東京臨海高速鉄道株式会社



安全確保のための取組

ホームの安全対策

ホームドアの設置

ホーム上の安全確保を目的に、大井町駅に当社2駅 目となるホームドアを設置しました。今後、天王洲アイ ル駅をはじめ、他駅にもホームドアの設置を促進しま



大井町駅ホームドア

列車非常停止ボタンの設置

ホームから線路上に転落した人を発見した場合等、乗 務員や駅係員に異常事態を知らせるために、全駅に 「列車非常停止ボタン」を設置しています。

なお、ホームドア設置駅では、ホームドア壁体上面に 設置しています。



列車非常停止ボタン

ホーム縁端部の注意喚起対策

お客さまの列車との接触、接近、ドア挟み、線路内転 落等の防止及び駅係員や乗務員のホーム監視業務 の視認性向上を目的として、ホーム縁端部に注意を 促す注意喚起シートを敷設しています。



注意喚起シート

内方線付点字ブロックの設置

目の不自由なお客さまに安全にご利用いただけるよ う、ホームの内側が分かる内方線付点字ブロックを設 置しています。



内方線付点字ブロック

支援活動の実施

お客さまが安全に安心して列車や駅施設をご利用い ただけるよう支援活動を実施しています。

その他の安全対策

駅構内の安全対策

東京2020大会を控え防 犯カメラを増備したほ か、駅構内の巡回等を実 施し、テロ行為や事故等 を未然に防ぎます。

設備等の維持管理

設備等の維持・管理を通

して、お客さまの安全性

向上と利便性向上に努め

レールの延命化と乗り心

地の向上を目指してレー

ル削正等を行っていま

ています。





防犯カメラ





国際展示場駅 改札内エレベーター更新

す。また、地震時の対策を含めたエレベーター更新工事を天王洲アイル駅・国際展示 場駅・東雲駅で実施しました。

安全教育

輸送の安全確保に必要な知識や技能の習得のため、乗務員教育、駅係員教育、保守係員 教育等を実施し、「安全第一」を最優先とした社員教育に取り組んでいます。

乗務員教育

運転士・車掌に対し、研修・訓練を毎月実施していま す。運転取扱い・異常時の取扱い等、机上研修、車両 やシミュレータ装置を使用し実践的な訓練を実施しま した。



駅係員教育

駅係員に対し、毎年度定める教育訓練計画に基づき、 運転取扱実施基準や多客時の対応等の机上研修、避 難はしご装着訓練、信号装置等を使用した実地訓練 等を実施しました。



駅係員教育(手信号現示訓練)

保守係員教育

保守係員に対し、他社の事故事例や安全意識向上に 向けた机上研修のほか、保守用車の取扱いや異常時 対応等の訓練を実施しました。



牙係員教育(保守用車脱線復旧訓練)

安全マネジメント研修

運輸安全マネジメント制度、安全管理体制に対する理 解や安全意識向上のため、安全マネジメント研修を実

令和元年度は、4月に新入社員に、6月と11月には全 社員に対し、研修を実施しました。



安全マネジメント研修

緊急時対応訓練

異常時総合訓練

駅間にて停車した運行不能列車から、お客さま の降車・避難誘導を行う想定のもと、訓練を実施

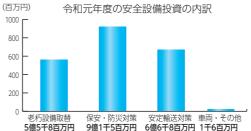
車両基地にて車両を使用し、当社社員・協力会社 社員が参加しました。



異常時総合訓練

安全に対する設備投資

令和元年度は、投資総額約29億57百万円のうち、21億59百万円(73.0%)を安全対策に 投資しています。



• 老朽設備取替

東京テレポート駅冷凍機更新工事等

- ・保安・防災対策
- 大井町駅ホームドア導入関連工事等 ・安定輸送対策
- 電子連動装置更新改良工事等 車両・その他
- 車内案内表示器改修等

安全報告書の発行にあたって

東京臨海高速鉄道りんかい線をご利用いただき誠にありがとうございます。

りんかい線は、東京臨海部における基幹的な公共交通機関として、開業以来24年間、安全で安定した輸送を提供してまいりました。この間、地域の方々をはじめ多くの皆さまに支えられ、令和元年度は一日あたり約25万9千人のお客さまにご利用いただいております。

弊社は、鉄道事業者の最大の使命である安全輸送への取組に弛まぬ努力を続けています。

令和元年度は、線路・車両の定期検査及び機器更新等を着実に実施するとともに、大井町駅においてホームドアの供用を開始し、ホームの安全性向上を図りました。また、大規模地震に対する取組として、天王洲アイル駅等のエレベーターの更新工事を実施しました。

2021年には延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定され、りんかい線沿線の競技会場等への観客輸送に万全を期すべく大会期間中の輸送力アップや警備強化等への準備を進めています。

一方、平成31年1月に天王洲アイル駅で発生させた鉄道人身傷害事故を反省し、二度と同様な事故を起こさないために、事故当日をりんかい線「安全の日」と定め、社員一人ひとりが安全の原点を見つめ直すこととしたほか、他事例を学ぶ研修等の安全教育やホームドアのさらなる導入等を進め、再発防止に取り組んでいます。

さらに、新型コロナウイルス感染症防止に向けて、改札窓口への飛沫飛散防止シートの設置、 車両の窓開けや消毒、お客さまへのテレワーク、時差通勤、マスク着用の協力等の呼びかけを実施しているほか、社員の健康管理やいわゆる「3つの密(密閉・密集・密接)」を避ける社内職場環境の確保に努め、公共交通機関としての社会的責務を果たしてまいります。

今後も、経営目標の最上位に掲げた「安全・安定・安心輸送への取組強化」を常に念頭に置き、「事故ゼロ」の継続をめざし、全社をあげ事業運営にあたっていく所存です。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき、令和元年度の輸送の安全確保のための取組や実態をまとめ、公表するものです。

ぜひご一読いただき、弊社の取組に対するご意見・ご感想をお聞かせください。

令和2年 9月 東京臨海高速鉄道株式会社

代表取締役社長 浅川 英夫

安全に関する基本方針と目標

当社では、鉄道事業法に基づき、「安全綱領」「安全に係る行動規範」及び「安全管理規程」を定め、安全管理体制の確立と、輸送の安全の維持・向上に努めています。

また、中期経営計画2019において「安全・安定・安心輸送への取組強化」を最上位の経営目標として掲げ、令和元年度も安全を最優先に、お客さま本位のサービスの向上を実現するため不断の経営努力を行ってきました。

●安全方針

当社は、「安全綱領」と「安全に係る行動規範」を合わせて、「安全方針」と位置付けています。輸送の安全を確保するため、安全管理体制を確立するとともに、その維持・向上に努めています。

安全綱領

- ・安全の確保は、輸送の生命である。
- ・規程の遵守は、安全の基礎である。
- ・執務の厳正は、安全の要件である。

安全に係る行動規範

- ・私たちは、職責をこえ一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ・私たちは、輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともに、 これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ・私たちは、常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ・私たちは、職務の遂行に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、 疑わしい時はもっとも安全と認められる取り扱いをします。
- ・私たちは、事故、災害等が発生した時には、人命救助を最優先に行動し、 すみやかに安全で適切な処置をとります。
- ・私たちは、情報を迅速かつ正確に必要な箇所へ伝え、情報の共有化を図ります。
- ・私たちは、常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦します。

●安全目標

令和元年度は安全方針(安全綱領と安全に係る行動規範)に基づき、「事故ゼロへの 挑戦」を目指してきました。

●安全重点施策

安全方針及び安全目標のもと、令和元年度は以下の3つを施策の柱として安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組みました。

令和元年度 安全重点施策

I.輸送の安全に関する管理体制の強化

- (1)情報伝達及びコミュニケーションの充実による組織の連携強化
- (2)関係法令等の遵守、執務の厳正の徹底

Ⅱ.輸送の安全を支える施設、車両の維持強化

- (1)施設及び車両の適切、確実な維持管理
- (2)施設、車両の改良、更新等の着実な実施

Ⅲ.事故、トラブルのない安全・安心な輸送の追及

- (1)事故、障害、自然災害等の予防と対応
- (2)教育訓練等による社員の安全意識向上

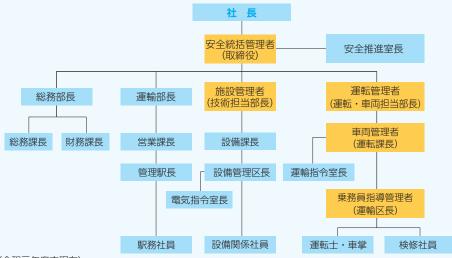
これらの安全目標·安全重点施策については、四半期ごとに開催する「安全管理委員会」等で進捗状況や達成状況等の確認を行い、施策への取組の管理及び評価を行いました。

安全管理体制と方法

●安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、運用しています。

当社では、「安全統括管理者」「運転管理者」「車両管理者」「施設管理者」「乗務員指導管理者」が、それぞれの権限・役割を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。



(令和元年度末現在)

社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割は以下のとおりです。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者(取締役)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者(運転·車両担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
車両管理者(運転課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
施設管理者(技術担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (運輸区長)	運転管理者の指揮の下、運転士・車掌の資質保持に関する事項を 管理する。

安全管理委員会

社長を委員長とし安全管理体制の適切な運用のため、安全管理に関する情報の共有化を図るとともに、「安全重点施策」の策定及び進捗の管理を行っています。令和元年度は4回開催しました。

安全推進会議

安全管理委員会の下部組織です。安全統括管理者を議長として、「安全重点施策」の 実施及び進捗を管理するとともに、事故につながる可能性のある個別の事象について 分析し、対応策等の具体的な内容を検討することにより、事故防止に役立てています。 令和元年度は8回開催しました。

経営層による職場巡回

社長をはじめとする役員が安全総点検等の機会に、現場の巡視や社員との意見交換を通じて、安全管理の状況を確認しています。





別市沃垂

現場巡視

規程類の見直し

近年の気候変動に伴い頻発している台風・豪雨災害や、いつ発生してもおかしくない 首都直下地震等に迅速かつ的確に対応するため、事故災害等の発生または発生のおそれがある場合の取扱いを定めた「安全推進・事故災害取扱規程」の改訂や、台風・大雪時の計画運休に係るタイムラインの制定等輸送の安全確保及び早期回復を図るための規程類を再整備しました。

りんかい線「安全の日」の制定

平成31年1月6日に天王洲アイル駅で発生させた鉄道人身傷害事故を反省し、二度と同様な事故を起こさないよう、毎年1月6日をりんかい線「安全の日」と定め、社長の安全メッセージの発出や各職場における安全啓発の取組等を行うことにより、社員一人ひとりが安全の原点を見つめ直すこととしました。

内部監査の実施

当社では安全管理体制が適切に機能しているか、内部監査の実施等により確認するとともに、その監査結果をもとに改善に努めています。

令和元年度の内部監査は社長、安全統括管理者等にインタビューを実施し、安全管理体制が有効に機能していることを確認しました。

改善事項として『情報伝達及びコミュニケーションの確保』、『ヒヤリハット情報の活用』が挙げられ、次年度の安全重点施策に盛り込む等、取組を強化しています。

※ 「気づき、気がかり」 & 「ヒヤリ・ハット」 情報の収集・活用

社員が日常業務等の中で経験、または感じた「気づき、気がかり」や「ヒヤリ・ハット」 情報を会社全体として共有するとともに対策を講じる等、未然に事故を防ぐ取組を 行っています。

マネジメントレビューの実施

当社の安全管理体制を継続的に改善するために、マネジメントレビューを実施し、社長が安全管理体制を評価します。改善が必要と判断された施策等については、改善方針を作成し、次年度以降の施策に反映させ、是正措置や予防措置に取り組んでいきます。

●安全への日々の取組

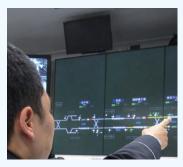
各職場において、基本動作の励行により、日々の輸送の安全を確保しています。





ホーム監視

線路点検





運行管理

運行前の車両点検

事故・障害等に関する報告

●鉄道運転事故 ३)

発生はありませんでした。

注)鉄道運転事故とは、国土交通省が定める列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

■インシデント ※

発生はありませんでした。

注)インシデントとは、上記鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

●輸送障害 油

2件の輸送障害が発生しました。

①台風15号

発生日時:令和元年9月9日 5時19分

発生場所:新木場駅~大崎駅間

概 要:台風15号の影響により、始発より全線で運転を見合わせた。

その後、線路巡回を行い、運転再開した。

影 響:運休65本・最大遅延32分

②台風19号

発生日時:令和元年10月13日 5時19分

発生場所:新木場駅~大崎駅間

既 要:台風19号の影響により、始発より全線で運転を見合わせた。

その後、線路巡回を行い、運転再開した。

影響:運休10本・最大遅延15分

注)輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態で、上記鉄道運転事故以外のものをいいます。 発生件数は、国土交通省への届出基準(列車に運休、または30分以上の遅延が生じたもの)に基づき、届出を 行ったものです。

ご利用のお客さま及び沿線の皆さまには大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

お客さまへのお願い

! お客さまへお願い

▶ 線路上に転落した人を発見した場合

ホームから線路上に転落した人を発見した場合等、緊急に列車を止める必要が生じた時は、ホームに設置の「列車非常停止ボタン」をただちに押して、お知らせください。

▶線路に物を落とした場合

線路上に物を落としたり、ホームでの異常を発見した場合は、ホームに設置の「駅係員呼び出しインターホン」のボタンを押してください。駅係員と通話ができます。線路内には絶対に立ち入らないでください。

▶歩きながらの携帯電話等のご使用は危険です

駅構内で歩きながらのスマートフォン・携帯電話・ゲーム機等のご使用は、車両との接触、ホームからの転落、他のお客さまとの衝突等の事故につながる恐れがあり、大変危険ですのでおやめください。

▶ アルミ風船をお持ちの方へのお願い

アルミ風船が鉄道の電線等に接触すると停電事故につながりますので、アルミ風船をお持ちのお客さまは、絶対にお手を離さないようご注意ください。

▶ エスカレーターご利用の際のお願い

エスカレーターをお客さまに安全にご利用いただくために「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーンに当社も参加しています。

エスカレーターでは歩いたり駆け下りたりせず、立ち 止まって手すりにつかまるようお願いいたします。 また、りんかい線では、キャリーバッグ(車輪付きカバン)の転落事故が増えています。

エスカレーターをご利用の際は、キャリーバッグを手から離さないようご注意ください。

列車非常停止ボタン



駅係員呼び出しインターホン



▶新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、車内・駅構内ではマスクを着用し、会話は控えめにしていただくとともに、換気のための車内の窓開け、手洗い等の感染予防へのご理解とご協力をお願いいたします。また、車内の混雑緩和のため、テレワークや時差出勤等へのご協力をお願いいたします。

・・・ お客さまからのご意見

りんかい線では、お客さまサービスの向上や輸送の安全確保に取り組むため、お客さまからの貴重なご意見をお受けしております。お客さまからいただいたご意見については、状況を確認し、必要な対策をできる限り行っています。また、対応の内容をお客さまへ速やかに回答するよう努めていきます。

当社のホームページ(https://www.twr.co.jp/) 内に「メールでのお問い合わせ・ご意見等」フォーム を設けています。



東京臨海高速鉄道株式会社

TEL 03-3527-6760 (代)

FAX 03-3527-7142

URL https://www.twr.co.jp/

編集:安全推進室